

法学研究 第七十五巻

(平成十四年 自一
至十二号)

総目次

論 説

| | | |
|----------------------------|---|-------|
| 株主総会の活性化をめぐる議論の真の意味 | 一 | 加藤 修 |
| 朝鮮信託統治構想 | 一 | 小此木政夫 |
| ―第二次大戦下の連合国協議― | | |
| エジプト、サカリア・モヒエツディーン内閣期の開発政策 | 一 | 富田広士 |
| ―一九六五年～六六年― | | |
| 中国における計画経済の終焉と官僚制 | 一 | 国分良成 |
| ―国家計画委員会から国家発展計画委員会へ― | | |
| 近年の米国民党の保守化をめぐる | 一 | 久保文明 |
| ―支持団体の連合との関係で― | | |
| 核兵器と朝鮮戦争 | 一 | 赤木完爾 |
| ―予防戦争と自己抑制の間― | | |
| 中国共産党と農民改革 | 一 | 高橋伸夫 |

| | | | |
|---|---|----|------------------------|
| The Resuscitation of Democracy | 一 | 五六 | KOBAYASHI, Yoshiaki |
| Italy in the European Union and Italy for Japan | 一 | 五四 | TANAKA, Toshiro |
| 海洋空間における国際責任論の展開 | 二 | 一 | 大森正仁 |
| ウエストフアリア条約研究の現在 | 二 | 元 | 明石欽司 |
| — 国際法史研究の一側面 — | | | |
| 商業宇宙打上げ形態多様化に伴う「打上げ国」概念再考 | 二 | 五 | 青木節子 |
| 国連海洋法条約体制下の共同開発の再評価 | 二 | 七 | 三好正弘 |
| ガット・ダム仲裁裁判と国家の賠償責任 | 二 | 一五 | 白杵知史 |
| 米国における航空規制緩和 | 二 | 二五 | 長田祐卓 |
| — 法と政策の交錯を中心に — | | | |
| 国際海洋法裁判所の五年 | 二 | 一六 | 青木隆 |
| 持続可能な開発と国際法 | 二 | 三三 | 高島忠義 |
| 新漁業協定と韓国の海洋境界問題 | 二 | 四九 | 李昌偉 |
| Thoughts on the Principle of “Considerations of Humanity” in Modern International Law | 二 | 三三 | 小野里サントラ |
| International Efforts to Combat Crime and the Legal Issues Arising from the Implementation of Anti-Money Laundering Measures in the U.K. | 二 | 三六 | 中島千鶴 |
| 原理主義と民主主義 | 三 | 一 | 根岸毅 |
| ハイエク政治思想における「法の支配」の理論 | 三 | 七 | 萬田悦生 |
| アメリカにおける憲法修正をめぐる議論とリベラル憲法学 | 四 | 一 | 大沢秀介 |

| | | |
|--|---|------------------------------|
| 日本における臓器移植 | 四 | 古川 俊治 |
| スターリンの日本認識―一九四五年 | 五 | 横手 慎二 |
| 豊島事件における環境紛争解決過程 (一) | 六 | 一六車 明 |
| 日本における銅銭偽造罪について | 六 | 望 利光 三津夫 |
| フランスにおける不動産賃料の詐欺的な処分に対する法規制の変遷および賃料債権の担保化の実務 (一) | 七 | 一 片山 直也 |
| ―我が国における近時の解釈論・立法論を踏まえて― | 七 | 一 片山 直也 |
| 豊島事件における環境紛争解決過程 (二・完) | 七 | 一 片山 直也 |
| バンジャマン・コンスタンの一貫性とアンビヴァレンス | 八 | 一 堤 林 劍 |
| ―コンスタン・カント虚言論争を手掛かりとして― | 八 | 一 堤 林 劍 |
| 原理主義と民主主義 (続) | 九 | 一 根 岸 毅 |
| ―イスラエル・パレスチナ紛争の捉え方― | 九 | 一 根 岸 毅 |
| フランスにおける不動産賃料の詐欺的な処分に対する法規制の変遷および賃料債権の担保化の実務 (二・完) | 九 | 一 片山 直也 |
| ―我が国における近時の解釈論・立法論を踏まえて― | 九 | 一 片山 直也 |
| 法人税システムの改革 | 十 | ヨハンナ・ハイ 木村弘之亮 / 訳 手塚貴大 |
| ジンバブウェにおける都市民と政治 | 十 | 一 井上 一明 |
| ―ハラレをケースとして― | 十 | 一 井上 一明 |
| Death Penalty in Japan: An "Absurd" Punishment | 十 | HERRMANN, Joachim |
| ドイツ租税回避防止規定の動向 | 十 | 一 木村弘之亮 |

最終講義

国際法・展望 十 栗林 忠男

―「国際社会」と「人類社会」の狭間のなかで―

機能的政府の論理 三 田中 宏

研究ノート

ドイツ倒産法における更生融資枠制度 五 鈴木 貴博

サウイニー小稿 三 成 升 功

―給付障害論の視点より―

資料

二一世紀を迎えて(三・完) 三 米国連邦取引委員会
金子 晃/訳

―B2B電子取引市場における競争政策―

最後の答刑法案 四 利光 三津夫

裁判官と法律の適用 四 クラウス・シュテルン
岡田 俊幸/訳

知的財産権のライセンスニングに関する反トラスト・ガイドライン 五 米国司法省および
連邦取引委員会
金子 晃/訳

佐藤 潤/訳

— UNCITRAL総会報告書をもとに —

競争者間の提携に関する反トラスト・ガイドライン

十一 三

連邦取引委員会
および米国司法省
金子 晃／訳
佐藤 潤

会社更生法改正要綱試案についての意見(二・完)

十一 五

「担保・執行法制の見直しに関する要綱中間試案」の執行法制に関する事項についての意見

十二 一〇

坂原 正夫

判例研究

(商法)

四一九 債務者破産の場合における不動産に対する商人間留置権(商法五二一条)

三 一〇

商法研究会
山本 爲三郎

四二〇 株主総会が本店所在地又は隣接地以外で開催され、議長が議決権の行使を一部認めず、反対票を賛成票とした瑕疵が重大ではないとして株主総会決議取消請求が裁判所の裁量棄却により棄却された事例

四 五

池 島 真 策

四二二 株主代表訴訟の提起後に当該主張に係る損害賠償請求権が会社から第三者へ譲渡された場合に当該代表訴訟における株主の請求が棄却された事例

五 一三

重田 麻紀子

四二三 新株発行不存在確認の訴えの出訴期間

六 二七

岡本 智英子

四二四 不知文言が記載された船荷証券の引渡の効力と売主の目的物給付義務

七 五

島 田 志 帆

四二五 「社員は他の社員の過半数の決議により退社する」旨の合資会社の定款規定の有効性

八 七

堀 井 智 明

四二六 株主代表訴訟係属中に株式移転により取締役の属する会社の株主の地位を失った者は原告適格を喪失するとされた事例

九 一七

鈴木 千佳子

四二七 株主代表訴訟係属中に株式移転により取締役の属する会社の株主の地位を失った者は原告適格を喪失するとされた事例

十二 二

大山 浩世

四二七 議決権の行使に関する合意の効力

三二〇 西原 慎治

四二八 社債発行会社が当該社債を受働債権としてする相殺は、償還期限の到来前であるか到来後であるかにかかわらず許されないとされた事例

三二三 杉田 貴洋

〔最高裁判民事訴訟法研究〕

民事訴訟法研究会

三七二 平一二五 最高裁判集五四卷六号一九八一頁

三二七 河村 好彦

三七三 昭三〇二二 最高裁判集九卷一〇号一七三九頁

五二五 堀竹 学

三七四 平一三二

六一〇 小原 将照

三七五 平一三三 最高裁判集五五卷一〇号一七頁

七二二 大濱しのぶ

三七六 平一三四 最高裁判集民事二〇一〇号九九頁

八二九 渡辺 森児

三七七 昭三〇二三 最高裁判集九卷一〇号一四九一頁

九二八 村上康二郎

三七八 昭三一〇一 最高裁判集一〇卷二〇号三八頁

三二五 川嶋 隆憲

〔民集未登載最高裁判民事訴訟法研究〕

民事訴訟法研究会

旧民訴法七〇条所定の効力の客観的範囲

7 商品代金請求事件 平成一四年一月二二日最高裁第三小法定判決〔最高裁平一〇(オ)第五一二二号〕(判例時報一七七六号六七頁 判例タイムズ一〇八五号一九四頁)

三三〇 坂原 正夫

〔下級審民事訴訟法研究〕

民事訴訟法研究会

| | | | |
|-------|---|----------|------------------|
| 47 | 原告が提訴から一年以上にわたり訴状委任状を提出しないこと等により訴えが不適法でその不備を補正することができないとして訴えが却下された事例 東京高裁平成一二年一月二〇日判決（東京高裁平成一一（行ケ）審決取消請求事件、判例時報一七四三号七八頁） | 四 一〇三 | 石 渡 哲 |
| 48 | 離婚の調停条項のうち清算条項のみの無効確認請求につき、確認の利益がないとして、訴えが却下された事例 東京高裁平成一二年一月三日判決（東京高裁平一二（ネ）二七二五号）調停無効確認請求控訴事件、判例時報一七五九号七三頁 判例タイムズ一〇七二号二五一頁 | 二 二五 | 石 渡 哲 |
| 紹介と批評 | | | |
| | 細川重男 著 『鎌倉政權得宗専制論』 | 四 二三 | 漆 原 徹 |
| | 駒村圭吾 著 『ジャーナリズムの法理―表現の自由の公共的使用―』 | 五 二五 | 大 石 裕 |
| | Koen Lenaerts, and Piet Van Nuffel <i>Constitutional Law of the European Union</i> | 八 一〇五 | 田 村 次 朗 |
| | 石川明編集代表 『EU法の現状と発展 ケオルク・レス教授六五歳記念論文集』 | 九 二九 | 庄 司 克 宏 |
| | カイザー・シエツヒ 著 『犯罪学 少年刑法 行刑 第五版』 | | |
| | カイザー・シエツヒ 著 『行刑 第五版』 | 三 一四 | 宮 澤 浩 一 |

特別記事

| | |
|-----------------|-----|
| 山田辰雄教授略歴・主要業績 | 一 |
| 栗林忠男教授略歴・主要著作一覽 | 二 |
| 家近亮子君学位請求論文審査報告 | 三〇一 |
| 中島信吾君学位請求論文審査報告 | 一三七 |
| 藤田弘道君学位請求論文審査報告 | 一四四 |
| 張濟国君学位請求論文審査報告 | 一三九 |
| 大森正仁君学位請求論文審査報告 | 一四一 |
| 須藤次郎先生追悼記事 | 一五三 |
| 遠藤崇浩君学位請求論文審査報告 | 七 |
| 国分良成君学位請求論文審査報告 | 一三七 |
| 片桐庸夫君学位請求論文審査報告 | 一五〇 |
| 田中宏教授略歴・主要業績 | 一五五 |